

平成 28 年度 第 2 回 海老名市環境審議会 会議録

日時等	平成 29 年 1 月 31 日 (火) 10:00~11:45 議員全員協議会室		
案件	<ul style="list-style-type: none"> ・海老名市環境審議会条例の一部改正について<諮問> ・自然緑地保全区域の解除について (1 件) <諮問> ・自然緑地保存樹木等の指定について (4 件) <諮問> ・開発行為等に係る緑化基準の見直しについて<報告> ・環境基金について<報告> ・今後の海老名市における環境の取組みについて<報告> ・環境白書について<報告> 		
出席委員	木下会長、村山副会長、石原委員、伊藤委員、今泉委員、柏木委員、瀬戸委員、長嶋委員、森島委員、守屋委員 計 10 名		
公開の可否	公開	傍聴者数	0 名
幹事	都市経済担当理事 濱田 経済環境部長 清田 経済環境部次長 石井 環境みどり課長 東城		
事務局・説明者等	環境政策係：係長 三浦、主任主事 和田、主事 品川 環境保全係：係長 松本、主任主事 森田、主事 井上		
結果	諮問：海老名市環境審議会条例の一部改正について 自然緑地保全区域の解除について (1 件) 自然緑地保存樹木等の指定について (4 件) 結論：原案のとおり了承		

1 開会 (進行) 課長

2 都市経済担当理事あいさつ

3 会長あいさつ

4 諮問

————— 審議会に諮問 —————

5 議事

事務局：[委員：過半数出席により会議成立を報告] [傍聴希望者 なし]

資料5 海老名市環境審議会条例の一部改正について

※ 当日追加案件の資料5より審議を行った

- 委員： 審議会の効率化を考えると、よりテーマに合った委員による専門的審議を進めるのも1つの案だと思う。
- 環境みどり課： 部会は本審議会の12名よりも少人数を考えているが、部会での話は本審議会に報告して進めていきたいと考えている。
- 委員： この内容に同意する。大勢で審議するのも良いが、環境の問題は多岐にわたっているし、取組の評価や専門的見識等が必要なので、専門的な部会で審議するのが合理的かつ有効だと思う。
- 環境みどり課： 所掌事項と選出委員をもう少し明確にする等、部会を意識して専門性に対応した構成を検討していきたい。
- 委員： 基本的に賛成。
- ①審議会のあり方について。本審議会は諮問機関だが、環境マネジメントシステム（以下、EMS）の評価を行うことによってどう変化するのか。
- ②市役所内部のEMSに関する事が、従来ISO14001 でやっていたように見えるが、環境基本計画との関係を教えてほしい。
- ③自然緑地保全区域等について、迅速に対応できるようになるのは良いこと。手法は？
- 環境みどり課： ①外部評価の詳細はこれから検討する。
当市は行財政マネジメントシステムで行政評価を行っており、担当、内部、外部の3段階で評価している。環境の取組みは、ISO14001の認証を得ているので、ISO14001の審査機関に見てもらっていた。認証返上すると外部の目がなくなるので、本審議会でも評価していただくよう検討している。
- ②EMSは全体の環境への取組みのマニュアルのようなもの。
環境基本計画は、総合計画の部門計画のような密接な関係にある。総合計画の期間の見直しがあれば、それにリンクさせる等の柔軟な対応をとっていく。
- ③私権の制限があるので解除願いを拒否できないのが実情。文書開催は本来の審議会に準じた形でルールを定めなければいけない。文書開催ではなく集まって審議いただきたい案件もあるだろうから、その都度考えながら行いたい。
- 委員： ③必要に応じて招集してほしい。
- ①EMSの外部評価を所掌事項に付け加えるのか？
- 環境みどり課： （1）環境基本計画は非常に幅が広い。「環境基本計画に関すること」

- はそのまま残し、「EMS に関すること」を定めたいと思っている。他にも重要なテーマがあれば加える。
- 委員： 基本的に賛成。
- ①今後の流れについて
- ②開発と環境は密接に絡み、都市計画と関連が大きい。その辺の考え方の方向性は？
- 環境みどり課： ①現在案文の例規審査を受けている。3月議会に提出し、議決を経て条例が公布される。
- ②市内は開発が進んでおり、緑を守るのが難しい。現在、海老名市住みよいまちづくり条例を作成中だが、「環境＝緑」だけではなく、新しい要素も取り入れていきたい。
- 委員： 委員の構成をどうするのか、どういう人を選ぶのか等、細かい内容はどう考えているのか。
- 環境みどり課： 例規審査中で今お見せできるものはないが、本審議会は改選時総入替（再任有）。委員の構成もこのタイミングで見直す。委員の構成は、他の審議会ともそう大きな違いはない。
- 経済環境部： 委員構成は検討中だが、部会には本審議会のメンバーも加わっていたき、部会の意見を審議会に報告しようと考えている。

資料1 自然緑地保全区域の解除について（1件）…諮問事項
自然緑地保存樹木等の指定について（4件）…諮問事項

- 委員： 広報への掲載を感謝する。特に保存樹木は私的財産でありながら景観としても名物になるような、愛称をつけたくなるような4本である。是非HP等でも「新規指定されました」等のPRを。開発が盛んな地域に制度を伝えれば市民や事業者とのコミュニケーションになる。
- 委員： ヒマラヤスギは根が弱いので台風時等に注意が必要。民地なので難しいが、うまく活用してPRを続けてほしい。
- 環境みどり課： 広報に掲載したところ基準に適合しないものも含めて何件か問い合わせがあった。文字が多く写真等が少なかったのもっと身近に感じてもらえるよう工夫したい。
- 委員： ヒマラヤスギは大きくなると中が空洞になり、倒木により電柱等に損害を与えてしまうこともある。強風に弱いので気を付けて。
- 環境みどり課： 所有者に伝えたい。

資料2 開発行為等に係る緑化基準の見直しについて

- 委員： 確認だが、今まで行政指導の体系が条例、要綱の2つだったが、海老名市住みよいまちづくり条例（以下、まち条例）に位置付けるという事で良いか。
- 審議会の今までの諮問案件とは関係のない、開発する時の基準の話…という理解で良いか。
- 環境みどり課： そのとおり。根拠を一元化して分かりやすくしている。
- 委員： その内容は？
- 環境みどり課： 2月1日からまち条例のパブリックコメントが行なわれる。現在の案では、例えば、面積に応じて緑地を設けることになっているが、市街化調整区域は本来開発等をする地域ではないため、市街化区域の規定の割合プラス5%にしている。また、今まで樹木1本あたりの面積については触れていなかったもので、具体的に記載する。
- 委員： 開発時はきちんと緑化や植樹を確保されるが、数年経つと…。その辺りどのように考えているか。
- 環境みどり課： 全国的な課題であり解決策を見出しにくい。引き続き課題として考えていきたい。
- 委員： 開発時の緑に関するデータは公開可能か？作る時だけでなく、定期報告や写真をHPで公開する等、1つのアイデアとして検討して。
- 環境みどり課： 双方にとって負担にならないようなやり方を研究したい。
- 委員： 緑地保全にはお金がかかる為、事業主の負担になっている。維持管理の丸投げではなく、「一定の年月が経ったら補助金交付する」等、市が方策を考えることがあっても良い。
- 委員： 緑化率25%等を確保するのは大変。芝生も緑地に含まれるような基準にした方が良い。
- 環境みどり課： 芝生も一定の範囲内で緑地面積の算定対象にすることを考えている。また、土地の形状によっては単純な植樹等が不可能な所もある。過剰負担にならぬよう、屋上緑化や壁面緑化等、特殊緑化も考えたい。

資料3 環境基金について

- 委員： ランク付けの基準は？
- 環境みどり課： 力を入れている環境政策や、市民や団体等が関わっているものをランク「A」とし、より多くの割合で充当できるようにしている。
- 委員： 持続可能な社会を考えると、1つの課題だけでも色々な要因が絡まる事もあると思うので、一本化をメリットに今まで環境だけではできなかった事業等に援助できるような案件があったら研究して。

- 委員： ①毎年の寄附や募金は約 60 万円で、残金が約 3 千 3 百万円との事だが、公費も充てているのか？
 ②毎年どの程度活用しているのか？
 ③寄附額が減少しているが…
- 環境みどり課： ①寄附だけでなく公費も充てているが、緑の基金を統合して創設された時の残額が非常に大きい。
 ②900 万円程活用している（平成 27 年度）。
 ③気持ちで寄附していただいている。例えば災害が起こると（環境ではなく）災害に対する寄附をする方が多い。
 ふるさと納税でも「環境」を指定して寄附をいただいております、2 つある環境への寄附の窓口を 1 つにする事には意味がある。
 また、市応援まごころ基金では、寄附金がどこに使われたか分かりやすくすることも考えている。
- 経済環境部： 現在、福祉の基金もあるが、それも合わせて一本化する。
 市応援まごころ基金は 10 種類の中から用途を指定することができるので、寄附した方の意思を尊重したい。複数にまたがるような事業も、一本化した中でうまく使えるようになればより良いという事もある。

資料 4 今後の海老名市における環境の取組みについて

- 委員： ①本審議会の役割は、諮問事項の「環境審議会条例の改正」で説明があった事項と同じという認識でいいか？
 ②直接関係ないが、環境基本計画の評価体制はどうなっているか？
- 環境みどり課： ①おっしゃるとおり。
 ②環境白書は環境基本計画の体系に一致している事業の目標と実績を掲載している。しかし、評価体制はとれていないので、独自の EMS に移行するにあたり、担当、内部、外部の 3 段階の評価体制を確立し、外部評価は本審議会のお力を借り、PDCA サイクルをまわしてより効果的な環境対策を行っていきたい。
- 委員： ISO14001 の県内自治体の取得状況は？
- 環境みどり課： 県内は当市のみ。全国では平成 16 年がピークで約 500 団体、現在が 58 団体である。
- 経済環境部： 行財政マネジメントシステム (MS) と環境に関する MS といった 2 つの評価が動いていることにより、同じ事業に対して 2 つの資料を作らなければいけない。一本化することで事務の円滑化も図りたい。
 一本化しても市の環境への取組みが後退する訳ではなく、ISO の認証

に代わる体制を確立する。

委員： ISO をどうしていくかという話が審議会にあっても良かった。今回のような話をもっと審議会に諮るなど、今後の方向性は。

環境みどり課： 環境への取り組みは、海老名市という事業者として取り組んでいる。それは EMS の方式を取っていく。今後は、環境への評価、資源や廃棄物等も本審議会に諮るよう、環境審議会条例でも定めたいと考えている。

冊子 環境白書について

委員： 3 ページに地球環境と地域環境という言葉あるが、自分の足元に関わる地域環境…緑にも重点を置いてほしい。環境白書は緑に関する記載が少ない。13 ページの緑化推進の項目は都市公園等の整備のみ。他には何を行っているのか。

環境みどり課： 課題だと思っている。まちづくりを進めることと緑を守ることは相反するが、まちづくりが進むと税金が増え、その税が緑を守る事業にも充てられていくという面もある。

環境みどり課： 構成が分かりにくく申し訳ないが、40 ページの美しい都市景観の形成等でも、緑に関する施策について触れている。今後環境白書の構成について研究していきたい。

委員： 海老名市は東名と圏央道があり車の通行量が多く、いつまでも光化学スモッグ注意報が発生しており対策が出来ていない。東名には防音壁があるので、排気ガスを吸い込ませる等も考え、地域住民に排気ガスがまき散らされることのないようにしてほしい。積極的に全国初の取組みで考えるべきだと思う。

環境みどり課： 光化学スモッグ発生が多いのは、京浜工業地帯から風で流れ、丹沢山系で跳ね返されて県央に溜まるためだと聞いたことがある。勿論通過交通の影響もあるだろう。高速道路の設備の事だと、市は手が出せないで意見として承る。

委員： 41 ページに街路樹や公園についての記載もあるが、考え方が担当部署それぞれである。市として「市の緑」のあり方を考えてほしい。周辺住民からの依頼なのか、葉がついている時に落ち葉対策等で剪定してしまう。折角の緑を生かす方策を考えてほしい。

6 その他

- 委員： 会社の敷地境界にビル風対策で植樹していたが、周辺住民から「落葉が飛んできて困る」「雨樋に詰まる」等の苦情があり、その都度対応していたが一向に解決できないので伐採した。
- 保育所も「子どもの声がうるさい」と言われる時代で、緑も、自分の生活環境が大切に敬遠される世の中になっている。緑を推進する際に、障がいになりうる。市にもこういった苦情はあるか？
- 環境みどり課： 落葉が飛んでくる、動物が住みつく、スズメバチの巣、災害時に危険、日影、防犯面…等、緑地に関する苦情はかなりあり、緑地を守っていくのが難しくなっている。特に都市部では、こういった状況や規定どおり植樹しても日が当たらず育たないということで、芝生や太陽光パネル等で代替していく等、緑の基準を見直している例もある。
- 委員： 市民へ「緑は大切だ」と言えない世の中になってしまっている。軋轢を生まないために伐採することはもどかしい。
- 経済環境部： 平成 29 年度予算において、緑地の苦情を受けている箇所もあるので、緑地維持管理の予算を増額したいと思っている。
- 環境みどり課として緑を守りたいが、「雨樋に詰まる」等という苦情も出てきており、うまくバランスを取るのが難しい。
- 委員： 啓発に力を入れてもらっているが、市民が緑と共存できる気持ちを育てるのが大切。落葉はまとめておけば回収する等、行政としてできることを考え、歩み寄り緑を守り育てていく海老名であってほしい。

7 閉会（副会長あいさつ）

----- 散 会 -----